

## 第5回ハウスアダプテーション・コンクール

～住まいのバリアフリー～

### 優秀事例発表フォーラム

#### 最優秀賞

加藤 知徳氏 ((株)加藤建築事務所)  
「仲間が集う、お花見の楽しめる家」(愛知県豊田市)

#### 優秀賞

田畑 邦雄氏 (アシスト設計)  
「スープの冷めない距離がいい」(茨城県牛久市)

平倉 直子氏 (平倉直子建築設計事務所)  
「母の家」(千葉県千葉市)

大河内 昭宏氏 (S.R.C.O.)  
「いきいき広びろの家」(静岡県静岡市)

#### 佳作

藤島 喬氏 ((有)TAU設計工房)  
「終の住処」(北海道札幌市)

内藤 恵子氏 (設計室ないとう)  
「自分の事が自分でできる喜びは生きる力」(愛知県春日井市)

宮下 憲美氏  
「彼女の為の小さなやさしさ」(岐阜県岐阜市)

本杉 治郎氏 (東京設計事務所)  
「病床で設計した自邸」(神奈川県横浜市)



## 目次

開会挨拶：	峰政克義	・・・3
全体講評・審査経過：	吉田紗栄子	・・・3
事例発表と講評		
加藤 知徳		・・・5
「仲間が集う、お花見の楽しめる家」(愛知県豊田市)		
田畑 邦雄		・・・10
「スープの冷めない距離がいい」(茨城県牛久市)		
平倉 直子		・・・15
「母の家」(千葉県千葉市)		
大河内 昭宏		・・・19
「いきいき広びろの家」(静岡県静岡市)		
質疑応答・全体討論		・・・24
まとめ：	大原一興	・・・34

### 第5回ハウスアダプテーション・コンクール

～住まいのバリアフリー～

#### 優秀事例発表フォーラム

開催日：2006年6月18日

会場：建築会館会議室

主催：(財)住宅総合研究財団

企画：ハウスアダプテーション・コンクール審査委員会

委員長 吉田紗栄子((有)アトリエ・ユニ)

委員 大原 一興(横浜国立大学)

池田 誠(首都大学東京)

太田 貞司(神奈川県立保健福祉大学)

横山 勝樹(女子美術大学)

峰政 克義((財)住宅総合研究財団)

\* 所属はフォーラム開催当時のものです。

## 開会挨拶

### (財)住宅総合研究財団専務理事 峰政克義

私どもの財団は、いまから約 60 年前、1948 年、ちょうど日本が戦争に負けて 2 年後、住宅状況が非常に悪くて、住宅をどうしようかということを考えているときに、当時の清水建設の社長でありました清水康雄が、私財 100 万円を寄付いたしまして作った財団です。その当時、まだ建設省はできておりませんでしたので、東京都の認可を受けた財団でございます。いまでも東京都の認可財団という形になっています。したがって、おかげさまで建設省の圧力を一切受けなくて済みました。

実は、こういうコンクールを私どものような私的な財団がおこなうのがよくやっているとかが問題ですが、コンクールという形よりも、私どもとしては、こういう高齢者や障害者の生活を考える、それは当事者の方と家族皆さんの生活を考えることだから、これは住まいそのものの問題ではないかと考えております。住まいをどのように改造していったらいいか、どのように慣らしていったらいいかということを目指しております、あとでご説明があると思うのですが、「ハウスアダプテーション」という言葉を委員会のほうで付けていただきました。それで、何とか皆さんの参考になることができなかと考えましたらモデル事例がよいではないか、さらにモデル事例だけではなく、いろいろ

苦労された事例をいっぱい集めてきて、それをまとめて本にしたら皆さんの参考になるのではないかとということを考えてわけです。

そういうことで事例を集めさせていただくつもりで始めたのですが、亡くなられた野村みどり先生から、やはりコンクールという形にしたほうが作品が集まるのではないかとのお話もありまして、あえてコンクールという名前を付けさせていただきました。それで、評価をさせていただいたわけですが、趣旨としては良い事例をたくさん集めさせていただいて、それを本にしたということでした。

5 年間やってまいりまして、第 5 回目である今回でくぎりにし、5 回分をまとめて本にして出させていただきます。そういうことで、今回は最後のコンクールの発表会という形になりました。おかげさまで最後は非常に素晴らしい作品が集まりまして、良い形でハウスアダプテーション・コンクールを終えることができるということです。

## 全体講評・審査経過

### ハウスアダプテーションコンクール審査委員長 吉田紗栄子((有)アトリエユニ)

いま峰政さんからお話がありましたように、もう 5 年経ちました。やはり 5 年というのはある程度長い時間だったのかなと思います。

このコンクールは、最初から 3 つの柱を立てており、1 つは当事者が 1 年以上住み、高く評価しているということ。2 つめは、さまざまな専門分野の方々が協働して、ハウスアダプテーションに当たっていること。3 つめは、建築デザインとして良好な水準にあること、という条件を付けております。毎回、本当に良い例が集まっておりまして、既に 78 件集まりました。

最終回の第 5 回は、18 件の応募がありました。内訳を申し上げますと、ハウスアダプテーションを必要とする方々の特性を一応以下のように分けております。高齢で障害をもたれた方、今はお元気でいらっしゃいますが、だんだん弱ってこられても充分住みこなせる住宅に住まわれている方を高齢対応としております。

高齢対応の方が 14 件、障害、中途障害などを含めて 3 件、お子さんの事例が 1 件の 18 件です。応募をされた地域ですが、首都圏で 8 件、地方で 10 件の応募がありました。

かかわった方についてですが、設計者と当事者だけという例が 7 件ありました。そのほかに一緒にかかわってくださった方たちは、理学療

法の方、作業療法の方、福祉住環境コーディネーターの方、それから施工者ご自身という内訳になっております。

建物の種類は戸建住宅が圧倒的に多く、17件ありました。実際に町を見ると、最近マンションもすごく多いので、本当はもうちょっと集合住宅の事例もほしかったのですが、残念ながら1件にとどまりました。所有形態といえますか、持家が借家かということになりますと、全員が持家でした。構造別に見ますと、木造が14件で、残りの4件はRCといえますか、コンクリート等です。そして、新築が多く11件、大掛かりな改築、構造までいじるようなものが3件、もう少し規模の小さい改造というものが4件ほどありました。金額で言いますと、500万ぐらいから1,000万までが5件で、1,000万~2,000万が6件、2,000万~3,000万が3件、3,000万以上のものが4件もありました。かなり高額なハウスアップテーションが行われているということがおわかりかと思えます。

応募締切りを1月の末日として18件の応募をいただき、2月の半ばに第一次審査をいたしました。外にパネルが飾ってありますが、ああいったように応募していただいた用紙を貼りまして、審査委員たちが点数を持って貼っていきます。その結果、一次審査で8事例を選びました。そして例年どおり、3月から4月に

かけて、この8例をすべて、審査委員たちが手分けをして訪問させていただきました。4月末にその結果を持ち寄り、最優秀1件、優秀賞3件、佳作4件を選ばせていただきました。

最優秀賞に選ばれました「仲間が集う、お花見の楽しめる家」という、本当に楽しいな題名の付いた事例は、第一次審査のときに全員が投票し、あまりないのですが、全員が一致いたしました。見に行かせていただいても、やはりすごく素晴らしい事例ということで、これは本当にすぐに決まりました。

優秀賞、茨城県牛久市の「スーブの冷めない距離がいい」は、ご高齢のご夫婦が住まいです。建築のほうも評価させていただきましたが、特に看護師、理学療法士、ケアマネジャー、福祉コーディネーターといったいろいろな職種の方がかかわって、非常に優れたハウスアップテーションができたということです。

同じく優秀賞の千葉県千葉市「母の家」は、もちろん内容もそうなのですが、建築として非常に高い水準を保っていらっしゃるということで、高く評価されました。

優秀賞の「いきいき広びろの家」の当事者は、三つ子の長男の方で障害を持っており、9歳でいらっしゃいます。ここも非常に協働がうまくいっておりますし、子供ですから、どんどん大きくなっていく。それに対応して、いろいろな仕掛けのして

ある優秀な事例でした。

そのほか、佳作4点の中には、設計者自身が障害を持たれて、不自由な手で、病院で自分の家をどのようにしたらハウスアップテーションできるかと考えたような例もありまして、なかなかユニークな、コンクールの最後を飾ることができたと思っております。

いま世の中で建築はかなり権威を落としております中で、建築をやる方と当事者がうまくコラボレーションして、幸せなハウスアップテーションを作られた例があったことを、本当に嬉しいと思っております。いずれ誰もが障害を持ったり、高齢になつたりするわけですから、何とかこういうのを広めて、普通の家庭の中にも安心して住んでいく住宅が1軒でも多く建てられていくことを願って、総評を終わらせていただきたいと思います。

## 事例発表1

### 【最優秀賞】

#### 仲間が集う、お花見の楽しめる家（愛知県豊田市）

(株)加藤建築事務所

加藤知徳氏

皆さん、こんにちは。私どもは、題名が「仲間が集う、お花見の楽しめる家」ということで、提案させていただきました。今日はその当事者の鈴木文彦さんが見えていますので、最初にハウスアダプテーションに至る経緯について話していただいて、そのあと、内容について私のほうから話させていたきたいと思います。



鈴木文彦さん

自らの体力低下と高齢になった母の身体状況をきっかけに、ハウスアダプテーションを決意した

**鈴木** こんにちは。愛知県豊田市の鈴木と申します。私はいまこうやって車椅子に乗っていますが、大学4年のときにラグビーをやっていて、練習中の事故で車椅子生活になりました。怪我をしたのは東京で、家は豊田だったものですから、退院したあとに住む家が、昔の古い家で

はなかなか車椅子では住めないということで、当時、知合いの設計士に頼みまして、わからないながらも病院のいろいろな施設を見ながら、車椅子で住める家をつくってもらいました。

そこに住んで、就職して結婚もしたのですが、だんだん年をとってきて、以前よりも体力がちょっと落ちてきたということで、その家で住む状況はなかなか難しくなってきたなと思い始めました。私には母があり、母親は道を隔てた向かいの古いほうの家に住んで、食事などは我が家のほうに来て、食べて寝るときは部屋、家に帰るという生活をしていましたが、ちょうどその頃、なかなかそれも思うようにいなくなってきたなというころあいになりました。そこで思い切って家を1軒建て替えて、一緒に住もうということになりました。私の仕事は、以前は木工関係で事務をやっていたのですが、豊田市に福祉施設デイサービスと福祉ホームを併設した施設が平成10年にできて、そちらに就職させていただいた折に、加藤先生がその施設の設計に携わっておられました。その設計のときから一緒にお話に入らせていただいて、知合

いになったものですから、今回家を造るときには、是非、加藤さんということで、お願いしました。

一人ですべてをでき、友人が集まりやすい住まいにすることをコンセプトとした

家を造るときにまず思ったのは、家族3人が一緒に住めること。それから、車椅子に乗って家の中をいろいろな動き回れるというか、触われて、すべて一人でやれるということ。あとは豊田の中で、障害者の仲間がみんなで集まって遊べる場所というのがなかなかないものですから、みんなが遊びに来て、いつでも受け入れられるような場所にしたいなということでお願いしました。造っている期間は1年ぐらいで、その間、毎月1度、2度、うちに来ては打合せをしていただいて、冗談話から、家の細かいところから、いろいろなこととお話しました。前回はほとんど設計士にお任せで造ったのですが、今回はいろいろお話をさせていただいて、家を造るというのはこんなに楽しいことだということを知りました。ありがとうございます。

以前の家のよい点と悪い点を活かす

加藤 今回携わった人は文彦さん、久子さんご夫婦で、一緒に旅行されるのがとても好きな、仲の良いご夫婦です。それから、いまお話に出ました文彦さんのお母さん。お母さんは朝起きて、しばらく足が痛い間とか、ちょっと遠くに行くようなときには車椅子に乗られています、とても前向きな明るいお母さんです。また豊田市内にお嫁に行った文彦さんのお姉さんにも、いろいろな意見を聞かせていただきました。

前にお母さんが住んでいた家は木造で昭和の初めに建てられた家と聞いていますので、そのあと増改築して、家の中は非常に段差も多くて、だんだん住みづらくなってきた。17年前にお父さんを亡くされて、一人で住んでみえたということです。その家の向かいに文彦さんたちの家がありました。いまもこれは建っていて、文彦さんの仕事場の同僚の方が借りて住んでみえます。

以前住まわれていた家の、文彦さんが入ってきて靴を脱ぐ場所は、もともとそのために造ったわけではないのですが、文彦さんが段に座って、かかとをそこに引っ掛けて靴を脱ぐと。その動作が非常に調子がいいということで、その寸法を測ったり、そこで何度も実践していただいて、次の家に活かしております。

また、トイレは寝室のすぐ隣にありました。当初は一人で住むことを

想定して設計したため、お客さんが居間から寝室を通っていかなければいけないとか、寝室で奥さんと一緒に寝ているときに行くのは、ちょっと気になるというようなお話がありました。

お風呂は1段、車椅子の高さに合わせてありまして、広いすのこがあって、奥に浴槽があるという形です。冬場はちょっと寒いので、暖房を付けたという形をしております。

ピロティは車庫兼エントランス

これが新しい家（写真1）なのですが、以前からあった木をそのまま残しております。中部電力に頼んで、電柱を敷地の隅のほうに移していただきましたので、もうちょっと庭はすっきりはしております。文彦さんは車で出かけられますので、バックでこの下、ピロティの所に入りまして、文彦さんは常に青い扉から家の中に入っていきます。お客さんのメインの玄関は、こちらの木の扉になっています（写真2）。

その拡大なのですが、青の扉が文彦さん専用の入口です。行動的な方ですので、お母さんがこの電動カ

ートに乗っているいろいろな所に出かけていきます。それを駐車するスペースです。ピロティをとりたいたか、スパンをとりたいたか、いろいろなことから、今回は鉄骨造にしたため、鉄骨の柱があります。意匠的にも何とかしたいということもありまして、木の角材を伏せたような形になっております。これは万一車をぶつかけたりしたときにも、車にも建物にもやさしいということで、そういう機能を持たせております。



写真1



写真2



1階平面図



2階平面図

ご両親の思い出のシーサーをテラスに付けた

テラスには、お父さんとお母さんが銀婚式のときに沖縄へ行かれた記念に買ってこられたシーサーが付けてあります。以前は、文彦さんの家の玄関片隅に置いてあったのですが、久子さんからどこかに付けられないかなと提案がありまして、本来は屋根や門に付けたりするものなのですが、この家ではここがいちばんいいのではないかということで付けました。テラスに出ると、すぐ目の先にありまして、お父さんの思い出話などがされます。

お寺の桜を我が家の桜に(写真3)

これは今回のテーマにもなっております、お寺の桜。「お寺の桜を我が家の桜に」というのがみんなの合い言葉で、本当に立派な桜が北側のお寺の境内にあります。北側なのですが、ここに大きなピクチャーウィンドウを設けまして、2階からこの桜を楽しめるようになっております。前が4mぐらいのメインの通りで、裏には2mぐらいの生活道があるのですが、ここをピロティにしたことで、こちらを歩く人も桜がチラチラ見える。



写真3 お寺の桜が北側にある

靴脱ぎ場は以前の住宅を参考に、試行錯誤した

これが以前の住宅の階段のところで何度もやっていただいたところから試行錯誤して造りました、今回の靴脱ぎ場です(写真4)。青い扉は文彦さんが入ってくる扉で、ここから入ってきまして、ベンチに腰掛けて、この下は引出しになっていて靴が入るようになっていますのですが、この下の引出しをちょっと引き出しますと、ちょうどかかとを引っ掛けられてポンと脱ぐということです。この辺もちょっと壁から出ていますが、文彦さんは手をついて体の向きを変えろということ、そういうことがいろいろなところに考慮されております。

腰掛けがここにありまして、家の中の車椅子がここに置いてあって、これに乗り替えます(写真5)。ここにトイレがあります。仲間の方もやはり車椅子の方が多いものですが、普段はここがトイレの扉なのですが、これが引き戸になっています。これを引いてきますと、この中全体が車椅子用の広いトイレになります。いろいろな方にも対応できる、いわゆるユニバーサルトイレになっています。

2階の廊下の床はガラスになっていまして、2階からは光がたくさん入ってくるのです。この木は、前ここに建っていた古い木造の家に立派な梁が使っていましたので、それがもう1回、ここに使われてお

ります。



写真4 靴の脱ぎ履きにつかうベンチ



写真5

仲間が集まって楽しめる玄関ホール

ここがアルミのスライディングのドア(写真6)になっていまして、お花見や何かのときに、仲間が集ってここでバーベキューなんかをやりますから、玄関ホールと一体になってつないで、車椅子の出入りが自由にできるようにしようということです。

これが中の玄関ホールから見たところで、これはテーブルです(写真7)。車椅子の人も近寄りやすいように1本足のテーブルで、大勢来たときには、こちらの壁側に立てかけてあったテーブルの板がここに下りてくるということです。

これはお母さんのキッチンから玄関ホールを見たところ(写真8)で、ここに小窓が付いていて、パーティーなどをやったときにこちらのキッチンを利用できるようにし

ています。いま、このテーブルは下りた状態になっております。



写真6

スライディングドアを開けたところ



写真7 玄関ホール



写真8

エレベーターは文彦さんが探したエレベーターは、文彦さんが福祉総合展で見てきて、使ってほしいという要望のあったもので、コーナーが、ガラスではなくてアクリルが入っているのですが、これを使うというのが1つの条件でした。このエレベーターからも非常に桜がきれいに見える特等席になっています。

これは出来て感じたことなので

すが、階段で上がっていく人とエレベーターで上がっていくスピードがほとんど一緒に、動線が違っても、それぞれの動きが見えながら上で会うと、一緒に2階に上がっていく気持ちになります。

2階の廊下には照明が上にありませんで、1階のところに付いているのがガラスから透けてくる。ですから、夜はほんのり床が明るくなるという状況です。

普通、中の電気がついてしまうと、外が全く見えなくなってしまうのですが、一体感になった、特に夕暮れ時がいい感じになります。

こちらは文彦さんが日向ぼっこをするテラスなのですが、そこから桜がこのように見えてくるということです(写真9)。



写真9 2階の廊下とテラス

文彦さんは、料理は作らないということで、キッチンはおさんの寸法に合わせているのですが、一応中に入れるように、通路幅は1m10cmとっています。小さな棚があるのですが、お茶は自分で入れるということで、ポットやコーヒーマーカーはここでセットされております。

一直線上に配置された書斎、トイレ、脱衣室、浴室

文彦さんのお気に入りの場所です(写真10)。2畳半ぐらいしかありませんが、ここにしょっちゅうもっています。この隣がトイレになっていまして、手前が寝室です。こことテラスだけはタバコが吸える所です。ですから、ここにこもっていることが非常に多いです。穴蔵みたいに、もうヤニみたいな色にもなっていますが。

これはトイレ(写真11)で、トイレは1時間ぐらいかかることもありますので充実しています。本や何かも随分置いてあって。特にお腹を圧迫しなければいけないということで、本を床に置いて読まれるのです。ですから、そのための照明が付いています。この辺は手摺代わりになるということで、しっかり付いて、この洗面器もしっかりするために支えを付けております。

書斎からトイレ、浴室の脱衣、それから浴室は真っ直ぐの通路になっています。この電気の盤は、普通は1階がメインの盤なのですが、ここは2階がメインで、しかも文彦さんの手が届く高さになっています。

お風呂は非常にシンプルなお風呂で、ユニットバスにすこのベンチを大工さんに造ってもらった状況です(写真12)。この窓がとても気持ちよくて、ペアガラスのジャロジーなのです。これを開けると桜も見えますし、大晦日には除夜の鐘が



ポーンと聞こえてくる、露天風呂気分が味わえるというところです。



写真 10



写真 11



写真 12 久子さんも使いやすい風呂場にするために、すのこの形状を工夫した

これは文彦さんの前の家にあった襖なのですが、それを再利用しているのです。これはお父さんが特注で頼まれたという思い出の品で、いろいろ傷が付いていますが、そのまま利用しています。

### 【講評】：太田審査委員

お父さんの生活、お母さんの生活、それからご夫婦の生活、それをどのように継続するかというのが1つの大きな課題で、それが非常にうまくいっているなと思いました。なぜそのようにうまくいったのか。つまり、建築家とご本人、あるいはご家族、仲間とうまく出会って、しかも協働で住宅の改造を成し遂げたのはどうしてなのかということに、とても関心がありました。いろいろお話を聞いてなるほどと思ったことが随分ありました。いまお二人がお話されなかった点を講評ということで少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、鈴木さんご自身も改修をご提案されています。しかも、これから障害者の仲間たちとこの地域でどのように暮らしていこうかというイメージを持ちながら改修されて、1階の広いスペースもお造りになっています。そういうことがどうして可能になったのかということで、第1点目として、ご自身でいろいろな体験をされています。障害があるとはいえ、ご自身で実際に行動されるということができて、試したり働いたり、そういう体験をたっぷり持つておられるということが、1つ大きな成果で、そのことを建築家がどのように引き出していったのかということが、これからの学ぶべき点ではないだろうかと思っておりました。

第2点目には、木工所でお働きになったときに、ご自分で「図面」を

お書きになっています。ですから、建築家へ提案する力も、ご自身で持っているということが、今回の事例ではとても生きて、教訓として学べるのではないかと思います。

第3点目には、お母さん、お姉さん、それから奥さんの協力は本当にうまくいっているんですね。その関係が、お互いの生活を大事にしながらも協力し合う。そこは、すごく学べる点で、教訓的なところではなかったのかと思います。

第4点目には、経済的に余裕があって、全面的な新築が可能になったことも背景としてあるのではないかと思いますので、そういう意味では、やはり経済的なバックアップが、どうしても教訓的ではないかと思われた点です。

第5点目には、設計をするというのは、実は加藤さんご自身が地域のいろいろな障害者のグループとかかわりを強く持っておられて、そういう意味で障害者との付き合い方や距離の持ち方など、ご自身で相当いろいろなノウハウを持っておられたということが、今回のただ単に改造をするというだけではなくて、「協働」する姿勢をご自身が非常に強く持っていたのが教訓的ではなかったかと思います。そういう点で、大変学ぶべき事例ではないかと思えます。

この住宅改修に当たって、協力してくださった介護支援専門員の福恵節子さんと理学療法士の加藤史子さんと一緒に参加させていただきました。

短期間での改修依頼であった

作品の名前を「スープの冷めない距離がいい」というテーマにしたのですが、後ほど、なぜこんな名前になったのかというのがわかっていただけだと思います。

まず改修までのプロセスについて、簡単にお話したいと思います。平成16年10月ですが、ご両親の息子さんから、インターネットで問合せがありました。実際にお会いできたのは10月の半ばごろだったのですが、そのときに12月末には完成して、お正月を新居で迎えたいという希望がありました。圧倒的に短さなので、どのようにしたらいいかと迷ったのですが、結局1月の末まで時間をいただいて、入居までこぎつけることができました。ちょうどこのハウスアダプテーション・コンクルの応募資格の1年間にぴったり合わせるかのようにして完了することができました。

老老介護を心配した息子さんが、同居に踏み切った

お父さんは87歳、お母さんは83歳でした。このお母さんが脳梗塞で右半身麻痺になりました。都内に約40年間住んでいて、その中での出来事でした。現在、要介護度が3から2に下がったと聞いておりますが、お母さんが脳梗塞で倒れたあと1年半ほど、お父さんが介護をしておりました。このお父さんも膝関節に障害がありまして、装具を付けております。老老介護を見ていた茨城県内に住む息子さんはもし万一のことがあったらと、心配し、呼び寄せることにしました。牛久市に少し大きめの住宅を買い、町のリフォーム屋さんに頼んで改修をしたわけです。お父さんとお母さんは、その一室にベッドを置いて生活するようになりました。

同居による安心感から、お父さんは介助側から介護側になり、息子さんの奥さんにすべての介護がまわってしまった

それまで東京で生活をしていたときには、お父さんがお母さんを一所懸命介護されて、それが生活の1つのハリになっていたように見え

たのですが、実際に引き取って一緒に生活してみると、お父さんは逆に介護される側に回ってしまいました。これはきっと、それまで介護していたハリがなくなったとか、介護疲れによってホッとしてしまったのか、息子さんの奥さんにすべての介護が回ってきます。そこにきて息子さんの転勤、お子さんの入試といったことが重なるなど、奥さんに相当な負担がかかって、結局、長期の入院をすることになります。3カ月の入院です。その入院の間、ご両親は有料老人ホームに長期ステイという形でいきます。

そういう中で息子さんは、このままでいくと一家はきつともたないだろうと危惧をしまして、老人ホームにでも入ってもらうしかないかなというところまで考えを進めていったところ、ちょうど隣に1軒の住宅が売りに出た。ここにお父さんとお母さんが独立して生活したら、お父さんはまた元のようなハリのある生活をできるのではないかといいことを期待して、話を持ちかけたわけです。そうしましたら、とんとん拍子に話が進みまして、隣家を購入して、住宅改修をして生活しようというところまで進んだのです。

そこで、私をインターネットで探されて、相談に乗ったというのが改修までのプロセスです。現在、居宅サービスをうまく利用して、隣に息子さんが住んでいる安心できる生活環境が整って、うまく生活されているなど、先日も伺ったときに、とても感心しました。

コンセプトは、「身体に不自由なことがあっても、明るく、そしてストレスなく暮らせること」

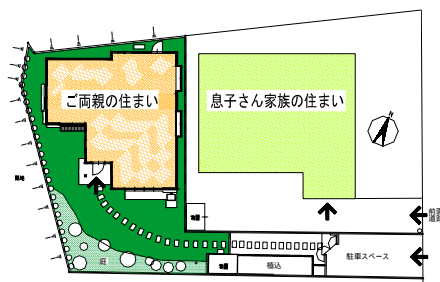
改修設計については、基本方針として、「体に不自由なことがあっても、明るく、そしてストレスなく暮らせること」。つまり、いまの状態ですぐ生活できるようにしてあげたいということで、生活のしやすさを念頭に、アプローチの段差解消、空間の再配置、動線の簡素化から段差、空調換気、照明、手摺、開口部など、きめ細やかな配慮を行いました。それとともに、将来、室内で車椅子が必要になっても、可能な限り住み続けられる配慮を行っています。息子さんのほうは、ここで車椅子の生活になったときには、実際は非常に難しいだろう、何らかの施設を考えないといけないかなということをお話されていましたが、実際に施設に移るまでの短い時間であっても、車椅子を余儀なくされる時間が必ずあると思います。そういう意味では、車椅子の移動スペース、本人の動作、介助スペースを確保しておくことは不可欠ではないだろ

うかと考えて、提案をしてあります。

他職種との意見交換によってどのようにしていくかを決めた

改修における他職種連携の経過ですが、訪問看護ステーションを訪ねまして、ケアマネージャーや理学療法士の協力を相談しました。こちらに座っていただいている二人が、協力していただいたお二人なのですが、ご夫妻の身体状況、デイケアの利用状況などをヒアリングしまして、計画を説明しました。そこで、ケアマネージャーの福恵さんから提案されたのは、夜間のトイレ利用が多く、2回から3回は行っているということで、寝室からトイレに直接入れるほうがいい。たまたまというか、私の計画でも寝室とトイレは近付けるべきだと考えておりましたので、そういう動線がうまく確保できました。

工事途中には理学療法士と現場打合せを行いまして、家族から打診があった便器の立ち上がり補助器具はどうかということをお願いしたのですが、現在の残存機能を活用する



改修後の配置図

ということから考えると、今の状態ではまだ導入すべきではないということから考えると、いまの状ではないかという理学療法士の助言で見送っております。

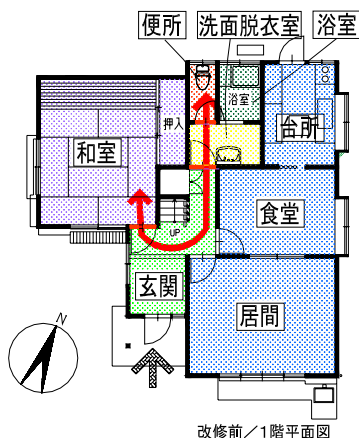
段差のあったエントランスをフラットにした

息子さんの住まいのすぐ隣にお父さん・お母さんのお二人の住まいを購入することができました。道路から入って駐車場があり、玄関までは足の達者な方でしたら風情のある、とても良い雰囲気のところでしたが、車椅子では移動できない。こちらにも10cm強の段差がありまして、飛び石がずっとつながっています(写真1)。そこにコンクリートを打ち、ゴムチップ舗装をしまして、フラットな部分と車椅子の回転するスペース、それから通路にスロープを設けました。

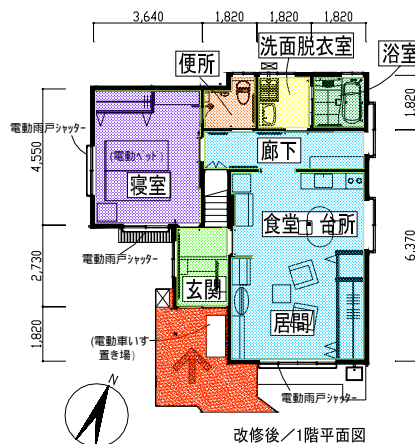
息子さんのほうからアンツーカーを敷きたいという話がありましたが、アンツーカーをこういってところで、少額で造るとするのは困難だろうということで、また維持の話とか、メンテナンスなども考えて、1回土間コンクリートを打ち、その上にゴムチップ舗装、これは古タイヤを細かく砕いたものを樹脂で固めていくという方法ですが、これで赤い色を選んで、アンツーカーっぽく造っています。とても喜んでもらっています(写真1,2)。



写真1 改築前 写真2 改築後



改修前/1階平面図



改修後/1階平面図

平面図(左:改築前)(右:改築後)

### 出入りがしやすい玄関

改修前の玄関は、開き戸がありました。上り框には26cmの段差がありました。改修後の玄関は引き違い戸です。玄関前に町場へ出かける電動車椅子と、介助用の車椅子があります。

玄関のホールも、90cmぐらいしか奥行がなかったので、転落などといったことを考えて、20cmほど広げています。また式台、下駄箱、ベンチ、手摺を設けてあります(写真3)。この引違いの戸については電気錠を設けてあります。電気錠は、来客時にお父さんがわざわざ下へ下りなくても、スイッチをオン・オフし、施解錠できるようになっています。



写真3

寝室からトイレへの動線を短くした

次は住まいの内部の改造です。寝室からトイレに行くことが、いちば

ん大きな問題だったのですが、それは改修する前に移動にかかる時間を測ったところ、2分間かかっていたためでした。3枚のドアがあって、ドアには段差があって、寝室から便所に行くまでに2分かかっている。そこで、押入れの部分をトイレの介助スペースと兼ねて広げて、居間側から入る戸に加え寝室から直接入る戸を設け、動線を短くしました。

一つの空間にまとまった居間、食堂、台所

これは居間、食堂、台所です(写真4,5)。断熱サッシ、電動雨戸シャッターを使用しました。この電動雨戸シャッターというのは、お父さんが開閉するとき、雨戸の開閉が非常に困難だということで、電動雨戸シャッターにしてほしいと希望がありました。

またリモコンによる照明でコントロールも行っています。照明は、通常よりも明るくとって、視力低下に備えて降ります。



写真4

写真奥が居間で、手前が食堂、台所



写真5

### 移動を楽にした寝室

これは(改築前の)寝室です(写真6)。この和室のこの辺りを寝室からトイレに行く場所に改造しています(写真7)。これは居間のほうへ出る戸です。このベッドからトイレに至るルートはフットライトを付けて、夜間の移動にも安全のように考えております。

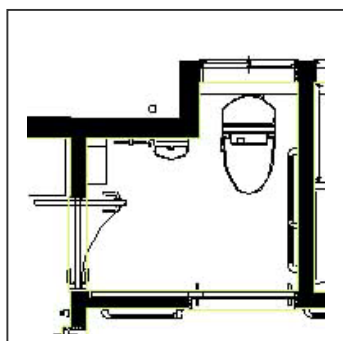


写真 6 改築前の寝室は押入れ



写真 7 押入れをなくし、トイレの介助スペースに変えた。左はトイレへの出入口、右は居間への出入口

右麻痺にあわせたトイレの内部  
トイレは、お母さんは右麻痺ですので、左側に手摺を配置してある（写真 8）のと、これはちょっと特殊なドアなのですが、引き戸を設けるだけのスペースがなくて、開閉操作時に身体の移動が少ないタイプの戸を設けました。滑り出しサッシというのがありますが、それを縦型にしたようなものです。滑り出す



改築後のトイレの平面図

ような、インスライドドアという名前だそうですが、そんなものを使っています（写真 9）。



写真 8

右麻痺のため手すりは左側に設置



写真 9 インスライドドア

「スープの冷めない距離」によって、安心感と自立への意識をもつことができる

今回の事例を通して学んだことを、最後にまとめてお話ししたいのですが、子供の家族との別居というのは、互いに安心な近居、つまり「スープの冷めない距離がいい」ということです。最初のテーマとして出しましたスープの冷めない距離というのは、互いに安心できる点でとてもいいなと、今回感じました。

それから、バリアのない住まいと居宅サービスの上手な利用。これが

自立をうまく支援してくれている。車で言えば両輪であるような感じがしております。それと、自立していこうという気持、これが生活を支えてくれている。それも強く感じた1つです。

最後に、住宅の改修を進めるためには、本人と設計者との橋渡しをしてくれるキーパーソンが必要な点です。今回で言えば、息子さんがそのキーパーソンになってくれて、ご両親、本人の生活、希望といったものを、うまく私のほうに伝えてくれました。私のほうからの提案についても、噛み砕いて話を伝えてくれ、これがうまくいった1つの理由なのかと思っております。このようにご本人に関わるいろいろな方々の連携は、改修を成功に導く大切な方法ではないかということ、改めて感じました。以上です。

### 【講評】：横山審査委員

僭越ながら講評をさせていただきます。最初にこの場で強調しておくべきことは、資料(当日配布資料に掲載した講評)の最後の3行に尽きるかと思えます。今回の改修工事をされた結果、当事者およびその家族の方々のQOLが明らかに上昇していることが、現地調査においてお話を伺う中で、明快に私たちに伝わってきたということが、受賞の大きな理由だったと思えます。

「建築デザイン的には地味ではある」と大変失礼な書き方をしましたが、その真意は、田畑さんの設計は、確かにデザインの的に過度に装飾を施すようなことはありませんが、今日その写真がなかったのは少し残念だったのですが、眼下に広がるすばらしい川岸の桜並木の眺めを生かして、寝室の場所を決められています。そしてその周りに、動線上、大きな制約のある建売り住宅の改造工事という中で、使い勝手のよい水回りをコンパクトにまとめて、生活しやすい空間を造られています。

また今日もお越しになっているケアマネをされている福恵さん、PTの加藤さんは、現地調査の当日は休日にもかかわらず説明に来ていただきお話を伺いましたが、発表にもありましたように多くの職種の方が連携をしながら、改造をまとめていったということも、よい結果につながったのだらうと思えます。

そして、何よりもここで付け加え

ておかなければならないのは、最後に田畑さんからもお話があったキーパーソンとしての息子さんの役割の大きさであり、息子さんはその時々適切な判断をされたと思えます。「スープの冷めない距離がいい」というタイトルは、現地で話を伺って、本当に意味のある言葉だと納得しました。当事者の方のこれまでの履歴を伺っている中で、最初は牛久から遠く離れた東京の神田に住んでいらっやって、介護に対する心配を息子さんがもたれていました。そのような状況で、一旦広い家を牛久に購入され、そこで同居するという形で解決を図ろうとされました。しかしそれがリフォーム業者による改修の思わぬ誤算から、逆に当事者の旦那さんが、介護の主体から介護される側に回ってしまいました。そして家族の中で奥さんが大変な立場になって、心労の末にまた倒れてしまいました。

そういった失敗を経た中で、隣の敷地が売りに出されて、それを購入されました。経済的な判断以上に、一旦一緒に住もうと思ったものが、隣であるにせよ、また別の家をご両親のために購入するというのは、大変な判断だったとは思います。しかし、結果的にはそれが功を奏して、今回のような良い結果を生みました。その辺りの息子さんのキーパーソンとしての判断の適切性ということも、この事例の中でさまざまな面から学ぶことがあるのではない

かと思えます。

以上のようなことから今回、優秀賞として選ばせていただきました。

お母様を引き寄せて

この度はこのような賞をいただき、またご紹介する機会をありがとうございます。

この住宅を計画した経緯をまずご説明します。千葉市に息子さんのYさんが、妻と子供、奥様の両親と二世帯住宅に住んでいらっしゃいました。Yさんは共働きでいらっしゃいます。奥様の実家の建て替えに合わせ、子育てのことも考えて、二世帯住居にし、一緒に住むことにしたのです。Yさんのお母さんは木更津市に住んでいらっしゃいました。そこまでは車で約1時間ほどかかります。ご主人が亡くなれば一人暮らしとなり、近くにはご親戚や知人も多く、お元気なうちはよかったです。町田市に住んでいる娘さんが、ときにお孫さんを連れて訪ねて来ていました。

お母さんが体調を崩して入院されてからは、Yさんは週に1泊2日のペースで訪ね、出勤する生活をされていました。お母さんも79歳の高齢となり、Yさんの元に引き寄せ、これからどのような体制を整えようかという時点で、ご相談がありました。

向かい側の土地を購入(写真1)

左手に見えます住宅が息子さんの家族の住む二世帯住宅です。お母さん呼び寄せのために土地を探し始めました。この辺りは新興住宅地で、そろそろ建て替えが始まり、敷地が細分化されつつある状況でした。売りに出される土地もポツポツありました。

息子さんは隣の空いている土地を欲しいと交渉したのですが、できませんでした。しばらくして、道路の向かい側が空きました。地続きではないのが気になっている状況で、ご相談がありました。私は、隣の敷地では道路の寄りつきが逆の側になり、家人の出入りが見えないことから、向かい側の敷地のほうがよいのではと申し上げました。角地で2面が道路に面しているのに、三角形の不成形な地型も気になりませんでした。むしろ私には魅力的でした。

左手の住宅の1階にご両親、2階にYさんのご家族が住んでおられます。ちょうど向かい側、いま人が立っている辺りがお母さんの入口、門があるところですが、真向かいの土地を手に入れたわけです。



写真1 左手に息子家族の住まい。右手が母の家。

気配を感じられるしかけ

Yさんの2階の居間から見下ろすと、お母さんの家が丁度よく見えます。お母さんの様子が見えることは魅力なのですが、道路に対してもかなり開放的になるということで、どのように街やYさんご家族との関係を持つのか、そのために建築的に何ができるのだろうかを考えました。ここでは道路際に低い植栽を植え、フェンスも低くし、濡れ縁の横格子を透かして、更に室内に簾状のロールスクリーンを下げ、生活シーンに応じて、それらを開け閉めしながらその関係を調節して、ご自分で居心地のいい空間を整えられるように、提案しました。

スロープで玄関へ(図1)

北西の角からアクセスし、スロープのポーチより玄関に至り、茶の間に入っていきます。家の中に入るに

当たり段差がありますが、ポーチより縁側まで仕切りを取り、スロープを延長することで、段差なくに入っていけるように動線を確保してあります。当面はその必要もないので、部屋と縁側を同レベルに収め段差のない計画にしております。

### コンパクトな住まい

お母さんの御病気は内臓疾患でしたので、自分でご飯は作りたい、自分の好みと食べたい量に合わせ作って食べるのが一番いいのだということで、キッチンはとても重要視されました。いずれにしても全体で50㎡ほどの小さな住宅です、スペースは狭くても居心地がよいようにしました。Yさんのアトリエは、やがて夜は泊ることになるか、娘さんが来られることも想定し、一部屋別に確保しました。基本的にはワンルームなのですが、寝る場所だけは小さくてもいいから、どうしても囲いを設けて別にほしいということになり、「小間」と名付け畳ベッド

を置いて寝室としました。サニタリの高いゾーンとしてまとめています。

### 待合的なベンチを設置(写真2)

アプローチは、スロープで上がっていきます。門扉は低く構えて待合的なベンチを設けました。どこかへ行く時は息子さんが送り迎えをされるので、お母さんは用意してここに座り、息子さんが出てくるのを待つことができます。あるいは、天気がいいときはちょっとベンチに座り、街の様子を眺めてみたり、そのようなことが地域で暮らすことの何かのきっかけになればと考えました。ベンチは門扉の開閉や郵便受けをみる時、荷物を置くなどの役に立つかもしれません。

スロープの所の埋込んだ手摺はさりげなくみえるよう取付け方を工夫し、とっさには身体を支えられるよう設計したものです。手触りが優しいように木製で彫込んで作りました。

### 昼の居場所は茶の間に(写真3)

茶の間には、オープンキッチンと食卓とくつろぐためのソファがあります。ソファはもとの家から持ってきたお気に入りです。部屋の真ん中にテーブルを配置しました。当面は一人で歩行も困難ではありませんが、将来的に手摺が必要になった時の支えに利用できるような考えたもので、キッチンにも、ソファにもテーブルを伝わっていくことができます。お母様が座るのは食卓のキッチンの側、座りながらガス台に手が届き、脇の冷蔵庫の出し入れも可能です。

テレビをみたり、南の菜園や、西の通りに目をやり、ぬれ縁の格子越しに息子さん家族の様子もそれとなく気がつくことにも繋がります。



写真2

写真3



図1 平面図





### 風が入る格子

濡れ縁と格子は、このような感じで、窓を開けて風を入ると過ごしやすい季節も結構あります。防犯上夜間でも開けておくことができるようしつらえました。壊そうと思えば壊せる格子ですが、鍵も掛ります。安心して涼風を入れることができるようにすると、気持ちも楽になるように思います。

### 記憶の連続性-畑仕事と移植樹 (写真4)

以前の家で畑仕事していたので、ここでも続けようということでした。これは竣工当時の写真なのでまだ畑もできていません。いまでは菜っ葉やハーブを植えてるなど、少しずつですがいろいろなものを作っておられます。庭用の物置も建物に合わせて造りました。

また、木更津より何本か木も移植しました。木蓮、もっこく、金木犀、玄関の脇に植えたドラセラもそうです。このようなみごとな古木を核にして、新たにいくつかの樹種を加えていきました。

キッチンの小窓から、丹精込めた畑や庭の樹木を楽しむ仕掛けもあります。



写真4

### 畳ベッドを水周りに取り込む

(写真5,6)

プライベートゾーンとして水まわりと畳ベッドのある小間をまとめました。洗面脱衣、洗濯、トイレはワンルームですが、トイレと洗面との間はカーテンで仕切ることができるようにしてあります。基本的にはお一人ですから、オープンで使われていると思います。

洗面器は私が設計したもので、浅くて平べったい形です。車椅子に座ったまま顔を洗ったり、シャンプーをしたりできるように設計しました。お風呂場は壁や天井を桧の板張りとし木の香りを楽しめるよう、ハーフユニットのバスを使用しました。まだバリアフリータイプのハーフユニットがなかったので、スノコでカサを上げ床高を調整しました。室内とお風呂場の床を段差ナシのフラットに収めています。

奥ではなく手前に父の間を(図2)

この家の計画が今回の計画につながりました。千葉市の景観賞を受賞し、千葉市のホームページを見られたYさんから御連絡がありました。パーキンソン病を患うお父さんと



写真5 奥に畳ベッドがある



写真6 畳ベッド

息子さん夫婦が同居を決意し、それまでの町中の住居をから新興住宅地に移ってきました。ご隠居さんは家の奥の静かな場所という考え方もありますが、ここでの「父の間」は、いちばん手前、道路際にもってきました。お嫁さんが全部介護をになうのではなく、社会的な支援を受けつつ仕事も続けながら、お父さんの生活をケアする態勢を作るためです。庭の眺めがよいことは勿論ですが、町の様子も垣間見え、玄関での来客の対応など、独りでいらしてもいろいろな情報が必然的に入ってくるような位置になります。またヘルパーさんの受入れについても、家族のプライバシーは最大限保ちながら、容易に外来者を受入れることが出来るということがメリットです。パーキンソン病は段階的に進み、薬の調合によって様々な身体的状況になります。這う、車椅子使用、伝い歩きをする等変化しますので、どのような状態にも対応する必要がありました。こうしたことを通して、今回の計画をまとめました。

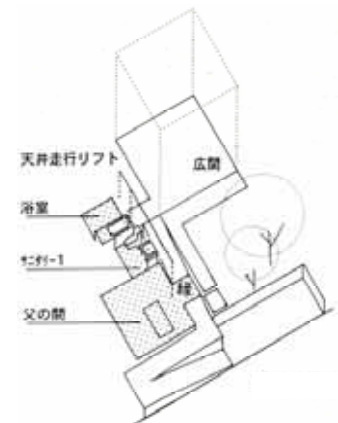


図2

### 【講評】：大原審査委員

この千葉の小さな家、これは私と吉田委員長と二人で伺いまして、見せていただきました。最初に書類審査の段階で、写真の雰囲気、図面から漂ってくる空間の雰囲気が大変期待されたわけですが、行ってみたら思ったとおりでした。さらに、そこに暮らされているお母様が、実際に環境づくりにかかわっている、環境づくりというのは庭の手入れなどですが、そのようなことを拝見して、非常によく人と住宅が一体になって、そこに息づいているなと感じました。

#### 複合家族の暮らし方を提案

講評としては、優れている点が大きくわけて2点あると思います。1つは、暮らし方のシステムとして。一人暮らしのお母さんとどのように住むか、個人単位なのか家族単位なのかわからないのですが、広い意味での複合家族という人たちの暮らし方のひとつの提案です。道を挟んで向かい側の敷地に住む。これがくっついた敷地ではなく、道を挟んでというところがひとつの新しいあり方を示しているのだと思います。それに対して果敢に挑戦されていて、非常によく、その固有の敷地条件を活かして設計されていると思います。あたかも道が中庭のような関係になり、道のこちらと向こうに2軒の家があるのですが、それが本当に一体の関係で使われている。

交通量もあまり激しくなく、ほとんど車が通らないような所です。ですからその関係がうまく達成でき、住宅の敷地の中だけではなく、町の空間を取り込んだ、広い意味での住宅、一軒の住宅ではないのですが、あたかも広がりを見せた一軒のまとまりのように住宅が構成されているという、デザインです。それを成り立たせているのは、先ほどの格子や、空間のつなぎ方が非常に巧みにデザインされていたのだと思います。よく言われている関係性のデザインということで、非常に難しいところに挑戦されて、それが成功しているのだと思います。

#### 優れたデザイン性

もう1つは、住宅単体のデザインとして。非常によくデザインがされていると、現地に伺ってみても感じました。スケール感が、居住者であるお母様の身体の寸法に非常によく合っていると感じました。腰高の門扉、そこにベンチがあるということ。写真でははっきりわからなかったかと思いますが、非常によく庭を手入れされているのです。それが道路からとても手ごろな高さに植え込みがあり、その雑草を取るのがお母様のほぼ毎日の仕事としてやられているような感じがありました。つまり空間、環境は土ということにも非常に強く関係していると思うのですが、「土に手が届きやすい」ということです。これは

非常に重要な点で、他にもすべてが手の届きやすい所にいろいろなものがデザインされています。室内もそうですし、それが外部までもそういう形になっていたところが、小ぶりであって非常に使いやすいということを成功させています。そういう意味でデザインの密度の高さが強く感じられました。

この家は私自身、いろいろな意味で勉強させられたこともあります。様々な協力関係を非常にうまく使えたということもありますし、そういうことをやってきた成果の1つかなと思っています。私はこの表彰フォーラムがあるたびに来ておりました。今回初めて前で話す立場になり、非常に光栄に思っております。

子どもであるがゆえに、今後の成長過程がなかなか読めない

施主である加藤さんと出会ったきっかけは、公共機関で静岡市の場合も、住宅についての相談はある程度やっていました。そういう中で子どもの勉強会を通じて知っていたOTから、紹介いただきました。

当事者は当時、脳性麻痺による痙直型四肢麻痺で、動くことはできるけれど、歩けない5歳のお子さんです。医師と当時の理学療法士の見解から、将来歩けるかどうかはわからない。立つことはできるかもしれないけれども、伝い歩きができるかどうかはわからない。5歳ですから、どのように成長していくかわからない。途中の訓練がどの程度効果的にやっていけるか。それは結局、家族と本人、周りの努力、状況によっ

ていろいろ変わるわけです。そういった意味では、計画上は非常に困難な例であります。しかし、造っていく中で、私は逆に勉強させられたことと合わせて、非常に楽しい家族であることが印象的でした。

当事者は現在、幼児部を卒業し、養護学校の低学年に通っています。三つ子の兄弟の長男です。何を大切にしていくなか、施主と一緒に話し合ったのですが、いろいろな協力関係を得ながらやっていきました。

家族みんなが楽しく暮らしたいという、ご両親の思いを大切にしたい

概要としては、ごくありふれた木造の2階建てのお宅です。どちらかというと、敷地は狭く、それほど大きな建物にはならなかった。外観上の特徴をあえて言えば少し大きいバルコニーが目立つ程度のものでした。設計を進めていく上で、私なりにコンセプトを立てなければやれないわけですが、大喜君(当事者)自身が加わることは難しいので、ご両親と話を何度も続けました。

彼の条件というのが非常に大きな要素ではあるけれども、やはりほかの二人の兄弟、そしてご両親が一緒に暮らしていく家というのがい

ちばん大切である、ということが語られました。そういう中で飾らない、丈夫であることも含めて質実剛健、暮らしやすい家であり、動きやすい家というのが要素として求められました。

当初、私は1階で生活が完結する形でプランを進めていました。これはある意味、教科書的なプランです。しかし、ご両親から強く求められたのは、子供と一緒に暮らす期間は非常に限られた時間なのだ、その中でいかに楽しく暮らせるかを最も大切にしたいということでした。試行錯誤した結果、2階がいちばんこの土地では明るくなるのだから、2階に生活の中心を持っていくことになったわけです。したがって、いろいろな工夫をせざるを得ないところもありますが、2階から入るプランという形になりました。

電動車椅子になっても使いやすいように出入り口を工夫した

実質上の玄関が2階ですので、アプローチ周りを説明した後、2階から説明していきます。

ご覧のように非常に少し立ちが高いというのが特徴的かもしれませんが(写真1)、いまここに車椅子を

入っていますが、将来、電動車椅子での移動がたぶん中心になるだろうと。そうしたときに電動車椅子を運ぶためのリフトバンが後部から跳ね上げ式のタイプの乗降でも、雨に濡れないように後部からリフトで降りることが出来るように広さ、跳ね上げたときのドアの位置等を、車のサイズのカタログから拾い、考慮して高さ、広さを決めました。



写真1

前面は、袋小路状の4m道路です。したがって、奥行がないと車がうまく回り込めません。そういったことも含めて幅を広く取る必要があったということもありますが、やはり介護の手は車に乗ってくるのです。だから、生活に必要な車が1台と、必ずそれ以外の駐車スペースを1台、小さな敷地ですがそれを取らざるを得ないということがあります。

出入りはスロープを中心にするわけですが、何らかの形で回転する場所がプラン上どうしても必要です。1階は、このままこの部屋に直接フラットで入ることができるようにはなっています。アプローチのスロープは20分の1という、いちばん緩い形を何とかかんとか実現できました(写真2)。

この地の場合は非常に豪雨時の排水が悪いので、水が上がってきます。本当はもっと低く押さえたかったのですが、ちょうどこれが完成したと同時に、30年に一度くらいの大雨が降り、冠水するかなどうかと思ったら、「うちは大丈夫。前のうちは沈んだよ」と言われまして、ぎりぎりセーフでした。そのようなことと合わせて、床を上げることも苦勞しますが、工夫をすることが大切だなと改めて思いました。



写真2

本当の玄関ではなく掃出し窓が出入り口となっている

これが2階です。約6畳近い、広いバルコニーを取ることができました。2階に玄関を造りましたが、実際は使っていません。広い掃出しの窓から直接みんな出入りしていますし、(審査にきた)先生方にもここから出入りしていただきました。それがこの家の使い方であるということを、実際に見ていただいたということです。

玄関戸も幅の広い引き戸にしてあって(写真3) 大工さんにもいろいろ苦勞をかけて軽いドアにしましたが、現在ではほとんど使われていません。玄関そのものは靴置き場

になっているような状況です。

これは竣工当時の写真ですのできれいにできていますが、いま使っていてそれほど不便はないと聞いていますが、やはり下足の環境をもう少し私自身も整理できたらなということが1つ、今後の課題としてあります。

ここの掃出しの前のバルコニー床はポリカーボネードの床です。1階部分が周りからあまり光がこないということで、少しでも明るく取れないかということで、試みにやってみました。無いよりは明るいというのが施主からの批評です。



写真3

温かい2階の居間

2階の居間の部分です(写真4)。このサッシュを大きくしたことで、非常に明るい部屋になりました。静岡ですからものすごく寒くなるにしても、0になることはないのですが、それでも暖房なしで一応日中は過ごせるとよく言っています。大体、床にゴロゴロと親子でよく横になっていますということです。費用の関係もあり、この柵板1枚をやるところが造作の中の工事としては最大限だったと思います。いまはここには大型テレビ

やステレオ、子供のゲームマシーンと、非常にたくさんのものが入っています。



写真4

2階の中心に台所がある

台所です(写真5)。夜間の写真になってしまいました  
が、日中はこんな光はつけていません。十分明るいです。ここの広さを見ていただくと、通常のお勝手よりも大体は広がっています。ここに立てば、2階のほぼ中心になっていますので、辺りがすべて見渡せます。やはり大喜君の世話ということがありますので、トイレにはすぐ直近で行けるようになっています。



写真5

広いトイレはみんなが気持ちよく使える

トイレも車椅子でクルッと中で回れるように広さを確保しています(写真6)。彼自身のADLから言

いますと、立つことはできますが、どこかに頼っていないと倒れてしまいます。ですが、ここにお父さんがもってきてくれた古い歩行器があって、彼はそれにつかまって立って、ズボンと下着をおろしてもらって、座って用をたせる。要するに抱える必要がなくなったということです。そうした介助をあらかじめ頭にある程度入れて、場所は決めざるを得なかった。そういった意味では非常に広いのですが、聞いてみると、「広いトイレって随分気持ちいいわね」と施主は言っているの、私もよかったなと思っています。



写真6

1階は将来を考えた造り

1階です。それほど細かい工夫がしてあるわけではありません。ただ、施主と最後の最後まで議論になったのは、1階に床暖房を入れるかどうかということです。結局、彼自身の将来の生活においては、ここで暮らしていく。冬温かく、夏涼しくという形の中で、やはり床にいる時間が長いということが実際あるわけですから、いまのところ床暖房を入れて正解だったと思っています。将来ここは3つに仕切れる、大体10.5畳の大きさになっています。左

手に引き戸が見えていますが、こちらに小さいですが、夫婦寝室が造れますので、将来は両親はそちらに、三人の子供はここを簡単に仕切って個室という形にできるだろうということになっています(写真7)。それに対応して3つの窓をここに付けてあります。



写真7

1階にもトイレ

トイレは2階のトイレと同じような考え方です(写真8)。ただし、スイッチ類については介助がなくても明かりと換気扇がつくように、ここでは感知式にしています。洗面についても介助者が楽なように、上下ができる形のタイプの洗面をここには付けました。



写真8

浴室は兄弟2人にとっても使いやすい  
すいつくり

ここの浴室は外から直接入るドアを付けています(写真9)。これは大喜君が外から回ってくるわけはありません。できれば、そうしたかったのですが、いまは、あとのサッカー好きの二人が泥んこになって帰って来る。玄関を経由して中に入ってくると家中を汚して入ってくる形になりますので、こちらへ直接入り、きれいになってから部屋の中に入れるようにしています。ここにシャワーが2つ相向かいに造ってあります。それは大喜君の入浴ということを考えての上だったのですが、非常にいまは有効に働いているということです。

この浴槽は最終設計では普通サイズのものでしたが、介助の方法をどうするかということで非常に検討を重ねました。実は仮設の浴室と浴槽を造りまして、介助方法を検討した結果、設計より大きな浴槽で、少しここに見にくいですが、高を20cmほど上げることになりました。



写真9

他種の連携があった

この住宅を設計し工事をしていくにあたって、私自身だけではできませんでした。ここに表していますが(図1)、少なくともこの勉強会とNPOとリフォームプラザ静岡(Reform PLAZA)の3つをうまく使っていきことによって、できるだけ施主の考えている生活ができるように努めました。この勉強会は10数年、OTとPTと私の3名で作った勉強会です。そこへ関係してきた工務店に今回は造ってもらいました。ただし、それは参加しているから頼んだのではなく、あくまでも入札で決めています。

ここのNPOについては私自身が代表しているということもありますが、勉強してきているメンバーに、いろいろな協力をしてもらいました。そうした中に、例えば子供の理学療法的な見地からの意見を言ってくれた専門家、そうした人たちがいてくれたということも非常に助かっています。

これ(すまいのUD体験スタジオ)は2年前にできた施設です。この中で私どものNPOで相談とシミュレーションができる場所の提案をし、造ってもらいました。静岡県下で大きいマイホーム展示場をもっているところが、そのうちの1箇所でこうしたリフォームの専門館を立ち上げたので、そのときにユニバーサルデザインも含めて、啓蒙のできる場所をということで造ったの

ですが、その中にこうしたスタジオを造っています。ここにいろいろなシミュレーションできる道具などが造ってあります。それを利用して、実際の模様をある程度再現して、そこで動いてもらって、確認をしてから現場をやってもらいましょう、という仕組みづくりも、非常に今回役に立ったと思っています。

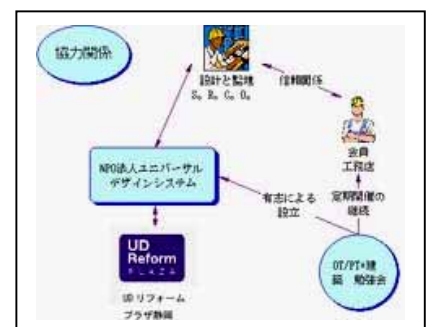


図1

「人が住む」住宅を作っていく  
やはり教科書的に物事を進めず、基礎や原則は大事だと思いますが、そこで何を実現するかということは、特に住宅においては施主というのは中心なのだと。施主あつての建築だと、今さらながら再認識しました。これは障害があるなしにかかわらず、そのとおりだと思います。

最後に、施主から、いま家で生活することが何よりも楽しいのだと、そういう言葉を得られたというのは、私としては本当に幸せなことだと思っています。

障害者の家、あるいは高齢者と同居というと、どうしても緊張感が走ったりすることがあるわけですが、住むほうも設計するほうも、工事を

するほうもいろいろ考えます。もちろん特殊に考えなければいけないことも当然あるわけなのですが、人が住むということを真摯に受け止めていくことに、別に変わりはないのではないかと改めて思いました。今後もこういう姿勢を忘れずに、私としては暮らしに役立つ建物づくりをやっていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

#### 【講評】：池田審査委員

この事例は、吉田委員長と二人で審査に行きました。応募者の大河内さんはこのフォーラムの常連ですが、だから今回優秀で選ばれたわけではありませんので、そのことを初めに申し上げておきます。ハウスアダプテーションは一人ひとり違うと考えますが、このケースは障害児を抱えた住まいづくりの考え方としては、非常に教科書的な事例になると考えます。

その理由として3つの理由があります。1点目は、脳性麻痺という障害児の場合ですが、この病気・障害の場合基本的には治療と同時に教育も併せて行わなければなりません。それを生活の中で実現していくという考えがベースになります。このことを考えたときに、まずこの脳性麻痺の障害は、全身性の障害ということで、いろいろな経験をしていないまま育っていくということです。したがって、普段のADLもその場その場でできるような住まいを作っていかなければいけない。そういうことになると、事例の紹介にありましたようにシミュレーションができること、それを実際に行われているという点が重要なのです。

2点目は、大河内さんとは別に11名の方がこのケースにはかかわっていますが、いま説明されたようにNPO、PT、OT、そのほか工務店の方々など、いろいろな方々が勉

強会とか、いろいろな連携の中で造ってきた経緯があります。そういうものを父親に情報提供をして、父親が中心になって考えていったという点が重要なことだと思います。そういう、このハウスアダプテーションの実施には、最も基本となるところがよく行われていた点を評価しました。

3点目は子供の場合は成長していきます。どのように成長していくかはこれからです。そのときに、やはり将来を見越した設計が大事です。いまのスライドだと非常にシンプルな形で説明されていますが、それは将来いろいろ多目的に使えるという形になっており、その使い方はこの家族に任せられる。そこを評価したいと思います。

もう1点、追加すれば、このように2階が中心の作りの中で、真ん中の台所に母親がいる、母親が家族全体を見渡すことができる。このように、家族の絆を非常に大事にしてきた事例であると思います。こういう意味でタイトルが「いきいき広々の家」なのですが、その前に「家族の絆を強くするいきいき広々の家」のほうがよかったのではないかと思います。

以上、思うままに講評させていただきました。優秀賞おめでとうございます。

横山審査委員（司会） 最初に、佳作の応募者の方たちにも出席いただいておりますので、少しコメントをいただきたいと思っております。「終の住処」ということで応募いただいた藤島さん、今日の感想をお話していただければと思います。

ゆったと気持ちよく住むために  
藤島喬氏（（有）TAU設計工房）  
札幌からまいりました藤島と申します。お手元の「終の住処」というタイトルの住宅ですが、私の場合はオーナーが70代で糖尿病を患っていらっしゃいます。それが日が経ちまして、病状がいい方向にいかないという、ちょっと気がかりな状況です。ですから、どうしてもそれに対して建築的にどのように住んでもらおうかということが最大のテーマとなります。

話が長くなりますが、もともとよく知っているオーナーで2軒目の住宅なのです。最初に大きな住宅を建てられて、それを売って東京と札幌を行き来するようなマンション暮らしをしていました。ところが、大病になって、病院のこともあるので札幌に住むということで、中古の住宅を買われたのです。その中古の住宅の改装を依頼されたわけですが、

障子、バリアフリーとして改装するには難しい住宅で、建て直すことになりました。

建て直すのも厄介なところで、崖地で風致地区、非常に法律が厳しく、基礎からやり直すのに擁壁まで付けなければいけないという崖地条例があり、病気も悪化しているので、とにかく早くやってしまいたいので、基礎を再利用して、その上に住宅を造ったわけです。

大きなテーマは、現在車椅子生活になっているわけですが、この図面でいきますと、崖地の先端のほうに居間・食堂があります。寝室を真ん中に設けて廊下の幅を広げました。トイレがど真ん中であって、Two way方式で介護もできて、ストレートに洗面所・浴室に入れるという動線を作りました。ドアはすべて引き戸対応で、今と寝室とは格子戸を設けて家族の気配を感じ取ることができます。

そういう具体的な建築の作法をしたわけですが、最大のことは、何となくこの家で本当にゆったりと気持ちよく住んでもらうことが大テーマで、そのための大きなテラスに鳥の巣箱を置いたり、人工透析をしているものですから、病院から帰ると体温がどうしても下がってしまいますので、薪ストーブを用意したりして、その炎の灯りを楽しむような格好で設計しました。

私のところは何しろ札幌なものですから、自然と対峙しなければいけないところがあり、どうしてもオープンで外との連携ができないことです。特にいちばん大変なのは、玄関戸は、北海道の場合はどうしても断熱戸が要求されるのです。そうになると、引き戸にはなかなかできないのです。そのようなことも、地域のハンディキャップであるような気がいたします。そんなことで説明を終わらせていただきます。ありが





とうございました。

横山 ありがとうございます。  
内藤さんにもお越しいただいて  
います。「自分の事が自分でできる喜  
びは生きる力」ということで、ご応  
募いただきました。一言コメントを  
いただければと思います。

自分の事を自分でする環境を提  
供する

内藤恵子氏（設計室ないとう）

このたびはこのような機会をい  
ただきありがとうございます。現地  
審査には、太田先生と峰政先生にい  
らしていただきました。この事例は、  
病院から補助器具なしの歩行はで  
きず、車椅子と歩行器を使う生活に  
なるだろうと診察された、というこ  
ろからのご相談でした。

私は最初に相談を受けたときか  
ら、それはないだろうというふうに  
自分で思ってしまっただけです。先生  
方にいらしていただいたときに、太  
田先生から「どうしてそう思ったの  
か」と問われ、非常にドキッとしま  
した。もし、そうでなかったら大変  
だったなということを思いました。  
ただ、この機会を与えられたときに、  
車椅子の生活をずっとする、そんな  
ことは全くないだろうと本当に思  
いました。

もちろん、将来的に車椅子や歩行  
器を利用しなければならぬこと  
がないとは言えなかったわけです  
から、それに対応できるようにとい

うことは考えたつもりです。

それから何年か経ちましてだん  
だん元気に、ある意味では元気でな  
い部分ももちろん伴ってくるわけ  
ですが、問題なく生活をしていると  
いうことで、ホッとほしています。

やはりいつも思うのですが、この  
設計というか、提案のコンセプトと  
しては、自分の事を自分でできる、  
それがどんな場合でも基本である  
かなと。それなりにということなの  
ですが、少しでも自分の事を自分で  
できる環境を提供するのが私たち  
なのかなということもあって、その  
後はその方々の生活で外に出る機  
会、外を見る機会、空気に触れる機  
会など、そういうことがしたくなる、  
あるいはしたいと思ったときにそ  
れが実現できることを考えながら  
提案したつもりです。

当事者は、非常に性格が明るいお  
ばあちゃまでですので、お蔭さまで  
いまのところは楽しく、適度に家族と  
のコンタクトを取りながら、自立と  
言えると思います。支えられなが  
ら自立した生活をしていらっしゃる  
ので、いまのところはよかったです  
とっております。以上です。

横山 どうもありがとうございました。  
宮下さんにも今日いらして  
いただいています。「彼女のための  
小さなやさしさ」ということで、ご  
応募いただきました。何かコメン  
トをいただければと思います。

お金をかけないで小さな事を一  
生懸命集めて

宮下憲美氏 ありがとうございます  
。今日は座っているだけという  
ことで来たのですが、急にこうい  
う話になってちょっと上がっていま  
す。正直言って困っています。今日  
はこういう所で、みなプロの設計士  
の方の中に、私一人が素人なのです  
。お金があればお願いしてやれるの  
ですが、うちの場合はお金がなかつ  
たものですから、自分でできること  
は全部自分でやろうということで、  
いろいろなことを考えました。見た  
とおり、小さなことなのですが、そ  
れを一生懸命集めていけば、本当に  
身体のためだけのやさしさで何と  
かできるだろうと思い、こういう提  
案で一応出してみました。

このくらいだったら、お金をかけ  
なくてもやれるだろうと。自分で買  
ってやると材料費も安いし、建築の  
人には申し訳ないのですが、ちょっ  
としたことなら自分でできると思  
いましたので。どうもありがとうご  
ざいました。

横山 最後の本杉さんは今日ご  
欠席なのですが、平澤さん、保苅さ  
んと一緒に設計されたと同ってお  
りますので、コメントをいただけれ  
ばと思います。

設計者本人のための本人の設計  
平澤芳雄氏（東京設計事務所）  
本杉の代理でまいりました東京

設計事務所の平澤です。本杉は病気で引退する迄は、所長職でしたが、以降私が引き継いでやらせてもらっています。今は会長となり、自邸で生活して居ります。

病気になったのは4年前の正月だったと記憶しています。事務所の顔合せの翌日で、待てども来ないので皆で心配していましたところ、その日に軽い脳梗塞を起こし、入院していたんです。

以降3カ月間とりハビリ期間の1ヶ月を加え、4カ月の病院生活だったと思います。その間、住まいについて家族でいろいろ話し合いをしたそうです。当時、事務所は渋谷でしたから、自邸の横浜・戸塚からは通うのは大変でした。しかし、本人に今の住まいに戻りたいという拘りが強く、自邸を改修することになりました。

実に眺望の良い高台にあります。通りからの路地と宅内のアプローチは急坂で、息が切れるくらい登ります。アプローチの改修も検討しましたが、諸事情で寝室、トイレ廻りだけの増改修となりました。

入院中に本人がスケッチを描き、退院までに工事を終らせました。家は築約40年で本人が30歳ぐらいのとき設計した木造の2階建てです。今までに増改築もしてきました、健常者として。今回の改修は大規模ではありませんが、自身が障害を受け、まさしくその身をもって設計に当たったことが一番のポイントでは

ないかと思えます。

私共も公共施設、公会堂、保健所、小中高校、病院、福祉施設など多岐にわたり設計をしてきました。その中でバリアフリー化も随分経験しました。以前、熊谷ですが重度身体障害者の療護施設を手がけました。重度身体障害者といっても先天的な方が多く、手洗いは高さの違う3種類を設けたり、トイレも車椅子から直接乗り移れる1段高いものとか、車椅子にも乗れない、いざってする人用には、床に付いた和風の便器など、何種類か造りました。

バリアフリー化といっても個人住宅とは違い、個人すべてに対応したというのではなく、大方の人が使える形で最大公約数的な作りになりがちです。

今回の改修については、本人を特定しての言わばオーダーメイドです。こういう改修は手づくりの感じがして良いなと思いました。

皆さんの作品やお話を伺って大変勉強になりました。住い手の状況に合わせて、かなりの部分までオーダーメイドされ、個性的な作りが随所に見られました。

住まいのバリアフリー化は、建物のサイクルと住い手のサイクルとをどう折合いを付けるか、将来を見据えて何処まで踏込んだ配慮をして置くか、費用を含めケース・バイ・ケースの対応を要求される大変な仕事だと改めて痛感したところでは

雑駁な感想もふまえました。発表に代えさせていただきます。ありがとうございました。

## 質疑応答

横山 質問に入らせていただきます。個々のケースのお話に入る前に、東急設計コンサルタントの酒井さんから、今回、集合住宅の部が1件だったのはなぜなのでしょうということですが、もう少し詳しくご自身でご質問いただけますでしょうか。

集合住宅の例が1件なのはなぜか酒井誠氏((株)東急設計コンサルタント)吉田先生に教えていただきたいと思います。私たちは集合住宅を設計している設計事務所の者です。何か示唆的なものが得られないかというので、今日出席させていただいたのですが、やはり集合住宅と少し違うところがあるなと思いましたのは、分譲マンションですが、個人住宅の場合のエンドユーザーはお客さんで、マンションの場合はエンドユーザーがお客さんではなくて事業者やディベロッパーのほうから仕事してくるという形で、オプションやリフォームの場合に初めてエンドユーザーの顔が見えてくるというところが1つあります。

逆に言ってしまうと、そういうお客さんだと、ハンディキャップに対応しようとする、利害に反するような話が先に出てきてしまう。広い

部屋を取りたいとか、部屋数を取りたいために通路が狭くなってしまうとか、そういったところでちょっと葛藤があるのかと思います。大きいものになりますと、戸建てから移られるような方の場合は、かなり心理的に圧迫感を抱いてしまうというか、実は震災復興事業で神戸の長田という所で10年ぐらやってるのですが、そういうときにだいぶミスフィットを起こしてしまうようなエンドユーザーの方がかなりいらっしやいます。ところが、それを解決しようとする、誰も何も言ってくれなくて、個別に圧迫感を覚えないようにスケールダウンするとか、廊下やバルコニーを少し広めに造って、ちょっとたまりがあって、立ち話ができるような所を造るなど、そういった工夫はするのですが、特にそういう基準がない。

どうも住宅の個々の場合と比べると、その辺りがお仕着せになってしまうところがあって、これからどのようにやっていったらいいのかなというところがあります。示唆になるお話が得られればと思いましたが、余計なことだと思いましたが、質問させていただきました。

フレキシビリティに欠けるマンションプラン

吉田審査委員長 名指しで質問していただいたのでお答えしなければいけないのですが、大変難しい問題でどのようにお答えしようか

と思っております。ただ、私はあるとき、何か記事を書かなければいけなくて、入ってくるマンションの広告を100ほど集めてみました。バリアフリーでユニバーサルデザインとかこのごろよく謳っているの、一体どうなっているのかと思って、広告の段階ですが、ざっと見ていたのです。それからあといくつかモデルルームにも行ったのです。そうしたら確かに段差はなかったり、手摺が付けられるようになっていたりいろいろするのですが、何かそういうことよりもっと基本的なことで、いまずっとお話をお聞きになっておわかりのように、どのように変わっていくか全くわからないことですし、本当に個別性が高いので、すべての人に合うようなマンションを造ることは不可能ではないかという思いがあります。

それより問題なのは、そういう個々の場所ではユニバーサルなのかもしれないけれども、プラン全体を見てみますと、例えば玄関に入てすぐの所にトイレがあって、そのトイレがパイプシャフトとある種の壁に囲まれていて、これをもし広くするとしたらどうするかという、非常に難しいケースとか、90度曲がないと寝室からトイレまで行かれないとか、あるいはあまりに玄関のそばなものだから寒いこともあって、温度差のバリアもあるかもしれないと、基本的な骨組みがまだまだできていないのではないかと

う気がすごくしました。

やはりいちばん多いのがトイレの改修だと思います。そうしたときに、ある程度フレキシブルに考える。廊下の幅もあまり決めてしまわないで、改修したときに工事が伴うけれども、それほど大きなことでなくて済むというような、そういうフレキシビリティのあるマンションだったらいいなと思います。

広告を見ていてわかったのですが、ユニバーサルデザインと謳っている場合には、浴室はたいがいフラットになっていて、このごろスロープを下げて造っているようなので、実際あれをやるのがすごく大変なのです。既存のマンションをアクセシブルなお風呂にするというのが難しいので、今後これは本当にいいことだろうと思っています。

もう1つ忘れていけないのが共用部分のバリアフリー化だと思います。車椅子の方の友人も何人かおり、マンションに住んでおられるのですが、正面の入口に段があったり、ゴミ捨て場に行けなかったり、エレベーターにはたいがい乗れるのですが、そういった共用部分まではちょっと行き届いていないというところがあります。ですから、今後はそういった町からマンションへ、マンションの中でもどこでも行けるという、そのようなコンセプトで造っていただけるといいなと思うのですが、ちっとも答えになっていませんでしょうか。

横山 いまのご発言に関して、応募者の中でもいくつかご意見があるかもしれません。加藤さん、いかがですか

お金をかけずにフレキシビリティを確保

加藤知徳氏（（株）加藤建築事務所） 私も実は昨年暮れごろ、賃貸マンションに車椅子の方が住みたいということで改造の依頼を受けました。まだ1年経っていませんので出せませんでしたし、どうしてもちょっと地味な例で、コンクールに合わないかということで、量が少ないのかとは思いますが、本当に大事なことで、町の中に出て住みたい方は結構みえます。そのときには実際には135万円で全工事から設計料まで入れてやりました。

面白い1つの工夫としては、キッチンなども自分で車椅子でやろうとすると高いキッチンを買ってこなければ駄目なのですが、そんな予算は全然ありません。ですから、これは大工さんに頼んで、下の扉を取ってもらって、下の段が上がっている所も取ってもらって、補強して壊れないようにしました。同じようなことを手洗所もやりました。お風呂もユニットバスが入っていますが、それは先ほどもちょっと見せましたが、あれを利用して、そこは小さなお風呂ですから、全体に扉を取ってしまって、車椅子に乗れるようにすのこを40cmの高さにしまし

た。

細かいところで水が洗い場から出てこないようにいろいろな工夫はしましたが、そんなことでお金をかけずに、先ほどお金をかけない話がありましたが、そういったところも本当にみんなが目を通していくなると、随分できるのだと。一般のマンションにも住めるようになる。だけど、そのときには先ほど言われました水回りが本当にフレキシブルにできないと。その場合はトイレと洗面所とお風呂をトイレの壁を取って1つの部屋にするという考え方でこなしました。これは少し地味ですけれども、今日発表したいぐらいの内容だと思いました。

横山 どうもありがとうございました。事例募集を5年間やりましたが、集合住宅の事例はやはり少なかったと思います。それは改修に関していろいろな構造的な面で難しいということもあったと思います。また共用スペースの問題もあって、最初の年に、名古屋の事例で、鉄扉を自動扉にするという改造があったのですが、これはたまたまオーナーが家族の方だったからできたと思います。そうでないと、難しさが出てくるのかなと私も思っています。

またこの5年間、確かに新築の分譲集合住宅の事例は1件もありませんでした。その辺はいろいろな難

しさがあるのではないかと考えています。

それでは加藤さんの設計に個別の質問が入っていますので、私から紹介させていただきます。トモエ設計室の小川さんから質問がきております。立て掛けテーブルの仕掛けの詳細を教えてくださいたいというのが1点目です。それから玄関ポーチとホールの中に、フルオープンサッシュがありました。そのスペースの上下足の関係を教えてください、ということです。資料を参照しながらご説明いただければと思います。

#### 設計詳細の説明

加藤 まず、跳ね上げテーブルですが、1階の平面図(P6)を見てください。これに半円形のテーブルと書いてあります。これは固定でスチールの足が1本で立っています。こちら側はハッチで1点鎖線で書いてあるこれが壁に跳ね上げてあるわけです。その仕組みはごく簡単で、ヒンジが付いて壁の中にスポンと収まっている。それが倒れないように枠の所から木の棒が2カ所突き刺してあります。それを外して文彦さんはちょっとできないけれども、奥さんやお母さんでも倒すことはできます。ですから、よく昔のお城の門の所に立て掛けてある扉になっているのが降りる、その仕組みで非常に単純な仕組みになっています。

上下足のことで、先ほどの写真の中でお話したらいいと思いますが、この図面で見ますと、いまのテーブルのある所と、ホールと書いてある所になだらかな曲線が書いてあります。ここのところでほんの5mmぐらいの段差なのですが、一応ずっと石の見切りでやってあって、こちらの玄関のほうは玉砂利を樹脂で固めたような舗装がガレージのほうから続いています。ホールの所は見切りがあって、ブルーの絨毯になっていますが、ブルーに色が変わっているところで上下足が変わっています。ですから、文彦さんが「文彦さん玄関」で車椅子に乗ると、まだ下足の段階で車椅子でエレベーターに乗っていく。

お母さんのスペースは1階の奥のほうなのですが、ホールの絨毯のところへ上がって、点線で書いてあるところ、ここが下駄箱で、ここに靴を入れて上がっていきます。お母さんが2階に行くときは下足のところを通らずに、絨毯のところからエレベーターに乗って、2階の文彦さんたちの居間へつながっていくという仕組みです。

横山 先ほどの発表で、田畑さんより「スープの冷めない距離がいい」ということで発表いただきました。今日一緒に福恵さん、加藤さんがいらっやっています。医療福祉の分野から何かコメントがありましたら少しお話しただければと

思います。

福祉医療の立場から

福恵節子氏(訪問看護ステーションしく) 今回のケースのケアマネージャー兼訪問看護師ということで、今日田畑さんと一緒にこちらに来ていただきました。このご夫婦との最初の出会いは、神田から牛久に引越された平成14年4月でした。一緒に住むために中古の住宅を買って、そこをリフォームしたり、あとは、あちらでも介護保険を使って訪問看護を受けていましたし、ケアマネージャーと訪問看護を含めて、ということで依頼がありました。

このご夫婦は特に奥様のほうが病気をなさって、長年住み慣れた東京を離れることにちょっと未練というか、茨城という、生まれた場所とは全然違う所に、自分が病気になったために夫と一緒に自由な東京での二人暮らしを泣く泣くあきらめた形で茨城に移り住むということです。ずっと息子さん夫婦とも同居していなかったのですが、そのことで、ある程度バリアフリーという形で一緒に住むことになった。特にどこが住みにくいということはなかったと思うのですが、いちばんはお二人のお部屋から出られないというか、出てもかまわないのですが、やはり息子さん夫婦に遠慮しているようなところがあり、奥様が楽しく生活されていないなという点が気になりました。

あと、実際に息子さんの奥様のほ

うに負担が大きくなってしまっていて、息子さん夫婦の都合によって長いときには3カ月ぐらい、一応形としてはショートステイなのですが、有料老人ホームに短期間入所していただくような形で、自宅から離れた違う環境に長くということが結構たびたび続いていました。ご家族の依頼で仕方がなかったのですが、ケアマネージャーとして、本当にこのままの生活が続いて、この二人は80歳を過ぎてから土地を替わって幸せなのかな、と考えていたころにこのお話がありました。すぐ、何メートルも離れていない、本当に裏手の敷地がたまたま空いた。2階建てなのですが、お二人で、2階は特にスペースとして使わないということで、1階だけを全面的に改修していただきました。

お二人のお気持ちというか、表情がすごく変わったなと思いました。あと、やはり二人で生活をするという、東京にいたときのスタイルが少し取り戻せたので、とても生き生きなさっていました。

私はケアマネージャーとして、あとは週に1回、奥様の入浴の介助で訪問看護としても入らせていただいています。介助するにも非常に介助しやすい、とても素敵なお風呂を造っていただいたので、たぶん、お二人ともとても満足なさっていると思います。

今日はいろいろな事例を見せていただき、私自身もとても勉強にな

りました。実際、そのところを見せただけならという気持ちになりました。ありがとうございました。

加藤史子氏(つくばセントラル病院)  
私は奥様の通所リハビリを担当させていただいていました。今回、田畑さんからお話があり、参加させていただきましたが、今までは手すりの設置など、助言的なものが多かったのですが、今回、こういう大きな改修のお話に参加させていただいて、私自身も大変勉強になりました。

改修したあと、それをどう生かすかというのも私たちリハビリの仕事だと思っています。今回、スロープでの歩行訓・玄関の立ち上がりなどを想定し、具体的な訓練を行い在宅生活をより長く維持できるよう、リハビリでも大変参考にさせていただきました。

私たちリハビリでも積極的にハウアダプテーションに参加させていただいて、良いディスカッションをし、住み良い家ができればと、今回参加させていただき痛感いたしました。

横山 大河内さんから、他の発表者の方に対する質問でも結構ですので、よろしくお願いします。

家族側の理解が進むとやり易い  
大河内昭宏氏(S.R.C.O) まさか、私がここでお話をするとは思

いませんでした。質問というか、私はたまたま今回こういう形で応募させていただきました。例えば、ようやく終わったのですが、パーキンソン病と脳血管障害のご夫婦がいらっしゃいます。先ほども息さんがキーパーソンになったというお話がありました。まさにそのケースも、息さんがキーパーソンになって、家族側の理解が進むと非常にやりやすいというケースを、この加藤さんの場合もそうでしたし、この間終わった現場でも体験しました。

我々は技術屋として障害のある人の住まいづくりに取り組むということは、非常に価値があることですが、最も大切なのは、家族側がそうしたこと(本人の能力を活かして、一緒に暮らすこと)を受け入れるというか、その姿勢を持ってもらえるか持ってもらえないかというのは、ものすごく大きな差があると感じました。先ほどの発表の中で、そこら辺、どういうコミュニケーションを取ってこられたのか、という点がちょっとわからなかった部分もあります。そのことについて追加することがあれば、どなたかお答えいただければと思っています。

横山 平倉さん、いかがですか。

一緒に生かしている感で考える

平倉直子氏(平倉直子建築設計事務所) お母様とお目にかかったのは、竣工まで2回ほどです。ほとん

ど、息子さんのYさんとその奥様が代わりに考え答えてくださいました。息子さんのYさんは、御自分が毎週泊まりに行かれていますこともあり、真剣にどうすべきかを考えておられましたし、生活の細かいことは奥様に伺いきめていきました。思い出の植木は移植しよう、荷物はできるだけ少なく(木更津の車庫に入れておく)必要なものを整理しよう、オール電化で事故が無いよう、床暖房は目に見えないので節約して切る心配がないのでよい。などなど、お母様に直接お聞きした時も「いいように」という感じで割合いのん気というか、すごく大きな反応で、何でも楽しみにして受け入れてくださるような感じがしました。こうした経緯は、その前の計画でもありました。お父様がパーキンソン病で、息子さん夫婦と同居する住宅です。息子さんはYさんより更に何もおっしゃいませんでした。お父様の身体的状況に対しても、どうなっても良いようにしてくださいという感じでした。そうすると、私は一生懸命考えるわけです。私が私の父をみたときにどうだったか。お嫁さんの立場に立ってみて、仕事をしていてこういう状況に置かれたらどのようにするか、など声にならないところも自問自答しながら提案していく必要がありました。

当事者になり、ましてやお嫁さんの立場で、他の人には言いにくいこともあるものです。先ほども今回受

賞者でこられているケアマネジャーの方とお話していたのですが、この住宅を設計したのは、介護保険ができる1年前であった。当時は介護の体制が整っていなかったけれど、やがて、そうなるだろうから、借りられる手は借り、生活を整えましょうと。ケアをする人が幸せにならないと、ケアされる方も幸せにはなれない。両方の立場を行ったり来たりしながら考えて提案していくことだと思います。

都賀の住まいでは、少々現実的ですが、汚物を速やかに外に出し処理する方法や、トイレの床をテラゾーで仕上げ幅木まで塗り上げるなど清掃方法もシュミレーションし、ロスナイの換気扇や仕上げに香りのよい木を用いるなど、臭気への備えもしました。また手摺代わりに収納を利用できるよう高さを決め、あとはその都度対応できるようゆとりをもたせたことです。お父様は、庭を眺め、広間のらせん階段の上のトッライトから降り注ぐ光の動きをスケッチに描くのを楽しみにされていました。

住宅改造はその時点、どのように今と将来を決断するか

太田審査委員 私はどちらかという福祉サイドの人間です。ケアマネジャー、あるいは理学療法士と同じように長くケースにかかわる立場なのです。ある意味では、住宅改造というのはその時点での改

造です。そういう意味では、先ほど東京設計事務所の方がご質問された、将来とか今をどういうように決断するか。

いまの平倉さんの発言とも関連するのですが、なかなか住宅改造をするときの難しさというのはあると思います。そのところをどのように考えておられるか。先ほど、内藤さんが私の質問に対して、こういうように思ったとお話されました。私は、内藤さんの判断というのは非常に的確だったとっていたのです。なぜ建築家が的確な判断ができるのか、大変重要だと思います。先ほどの東京設計事務所の方の質問に対し、内藤さんがどのようにお感じになったか、あるいは、当事者として鈴木さんがどのようにお考えになったか、ちょっとお聞きしたいと思います。

障害と高齢とは非常に違う。余り将来を考えず今を大切にしたい

内藤 私はいつも、将来を考えなくていいとは決して思わないのですが、教科書どおりにその病気が進むとも限らないと思っています。同じ病気の方でも、個々に本当に違うのです。医学的なことだけではなく、家族とのかかわりであったり、ご自身の人間性であったり、物理的な話であったり、それらが非常に大きな関係を持ってその方の将来が変わっていくというように感じます。ですので、将来を考えつつも、

いちばん大切なのは今ではないのかなと思います。今が充実していれば、その将来は良い方向へ向かっていくだろうと考えます。接するときにその方がどのようにになりたいか、いま何が欠如しているのかを考えて、どうなったらその方が幸せになるかというイメージを持ちつつ、そのためには何を加えたらいいのか。最大の幸せをまず考えた上で、予算環境などを考えます。

非常に単純に、ユニバーサルデザインや、将来を考えた車椅子ということは世の中で言われるのですが、果たしてそれが幸せに通じるかというと、決してそうではないのではないかと思うことがたくさんあります。車椅子になったとき考えると、決して使いやすいとは言えないような場合もあります。もちろん、そこで障害者の場合と高齢者の場合で非常に異なる対し方をするわけです。一般的な高齢者の場合は、特に、将来を考えるのに、できれば車椅子を使わずに、這ってでも自分でトイレに行く気持ちを消さないような自立の方向へ持っていく、そういう気持ちにさせるようなことを意識しています。

鈴木文彦氏（最優秀賞当事者）

今回の家を造ることに対していろいろ決断がありました。第1に、まずは予算というものがあります。あと、以前住んでいた家もある程度バリアフリーの家を経験していて、

今回、また新たに自分なりにいろいろ経験してきた中で考えて、どのようにしたいかというところをいちばん前提に置いているところがあると思います。

今回、特にお風呂など、以前はまるっきり大工さんの造ったお風呂となると、いろいろ欠点というものが出てくるわけです。今回はユニットバスでいこうということになると、もう20年以上前に造った家ということもあり、その当時は今のようないろいろな既製品というものがなかなかなかったものですから、手作りという点があったのですが、今はそういうものがかなりあるということを教えていただいたので、できるだけそういうところを利用したほうが安く済むし、水回りというところも安定性があるのではないかと思いました。自分なりにいろいろショールームも見て回って、我が家はすのこですけれども、すのこの台を1つ造れば現状のままで行けるという確信を、自分の目で見て確かめたのが強いと思います。

ほかのところについても、サッシがいまかなり多いですが、その辺も既製品でいける。サッシは出入りのところがガタガタするというものがあるのですが、今はそういうものがほとんど解消されているというところも聞きました。できるだけ、そういうものを使ったほうが安定するかなというのが、今までの経験上

から出てきたと思います。

横山 ありがとうございます。それでは秋本さんからのご質問です。

秋本雅晴氏(神奈川県立保健福祉大学)  
住まい方というものは、時代によって変わっていくものだと思います。また、それとは別に、設計に関する技術というか、ちょっとした工夫が技術的に確立されていくということもあるかもしれませんし、PTの方、OTの方、ケアマネジャーの方のかかわり方も今後どんどん変わっていくかもしれないと考えます。今回で終了ということですが、こういう会がまた10年、20年たってから開かれたりするのかなと考えました。

峰政(住総研専務理事) 難しい質問をいただき、どのようにお答えしていいかわかりません。今回のコンクールそのものは5回でとにかく終わろうということで始めました。5回を終わって、78もの事例が集まりました。先ほども申し上げましたがマンションの事例が少なかったというのは残念でした。もう1つ、小額の事例が少なかったということも残念だと思っています。今回の宮下さんの事例などいいと思うのですが、なかなかそういうものが表に出てこないということがあります。今度、78例の内17例を

中心に説明した本を出版します。それで一応、今回のハウスアダプテーションのコンクールそのものは終わりという形にしたいと思います。

実は2008年に私どもの財団が60周年を迎えます。さらに世の中の動きとして、公益法人の見直しが進んでいます。公益法人がこれからどのように進んでいかなければいけないか、というのがこれからの課題になっています。それも考え合わせ、2008年の60周年も見通して、ここ1、2年で次の新しいことを考えていこうかと思っています。

私ども住宅総合研究財団の仕事は、1つの学会だけで終わるようなものではなく、他分野の方と共同して取り組まなければいけないことをやっているわけです。例えば住教育についてもそうです。建築学会だけではなくて、家政学会や教育学会といった人たちの参加がなければできない。そのようになるべく広い、多分野の人が日常的にかかわっていることを我々の対象としています。単一の学会でできるものはこの学会でもおやりになるわけです。ある程度、学会で軌道に乗ったものは手を引くぐらいのつもりでやっています。

ハウスアダプテーションも、バリアフリーも、ユニバーサルデザインも、関わる方が非常に多くなってきました。以前、林玉子さんが始めたころは少なく、我々のところで研究論文を助成しないと大変だとい



う思いがありました。今はどこの学会でも、バリアフリーなどが取り上げられることが多くなりました。ある意味では非常に良くなったのですが、逆に、今度はあるプロトタイプ、1つの型にはまってしまっはまずいのではないかということで、今回は、個別の事例を集めようということになった。すべて個別の事例でしかないと思っていますので、今回はそういったことでやらせていただきました。

これから高齢化したり、独居が増えたりということで、住まい方が変わってきます。住宅そのものも変わろうとしています。その辺も含めて、住宅総合研究財団が住宅とまちの研究についてどう取り組んだらいいか、いろいろな先生方と相談しながらより広い範囲で方向を模索している最中です。来年度中にはそういった方針を出していきたいと思っています。



今日、たくさんの方が出てきました。何回やっても、このフォーラムでは次々と新しく刺激になることが出てきて、今回も非常に楽しく時間を過ごしました。いろいろと出てきたことの全部を拾い上げることはもちろん出来ないと思いますが、3つぐらいに分けて気が付いたことをまとめてみたいと思います。

#### 継承を意識した住まいづくり

1つは、このハウスアダプテーション・フォーラムというか、この活動をどうするかということにも関係します。実は今日、お話された事例の中でいくつか共通していたのは、継承することを意識した住まいづくりをされているという感じがしました。親と子というような、時間の継承を意識されたのが最初のいくつか、加藤さん、田畑さん、平倉さんあたりはそうです。大河内さんのお子さんの話でも、まさに成長するという、時間的な流れを根底に据えて考えられている。継承するということがデザインの中で非常に重要な位置を占めているな、ということとを改めて実感しています。

そういう中で、継承するといっても、親の家を建て替えて住むということももちろんあるのですが、そこ

が途切れずに何らかの形で継承されていく工夫がいくつか見られたような感じがしました。最初のお宅に関しては、写真の中に出てきたシーサーとか、お父さんの思い出というような話も出てきましたし、以前からあったクロガネモチと松の木、そういう継承するときにきっかけになるようなものを非常に大事にされていたのが、具体的な計画の話として出されていた感じがします。

また、引っ越すようなときにも、きちんと昔からのやり方を継承していくということがあるかと思えます。平倉さんご紹介された例など、たしか、木更津から木を運んできたわけですね。そういうように、特に高齢者の場合、リロケーションというか、引越しのときのショックがとかく問題になるわけです。居場所を失ってしまう根こぎ感（uprooting）もよく問題になりますが、人と一緒に木を根っこから持ってきて、その人と一緒に根づかせるこの手法も大変参考になったような感じがします。

例えば、最初の鈴木さんご自身、靴を脱ぐという1つの行為を、新しい住まいでもより発展させた形で取り入れられている。人間というのは、まさに体験や経験を継承するた

めにいろいろな知識が備わって行くわけです。それをそのままよく読み取って空間に反映させていく。これが設計や建築デザインの本流、王道なのではないかということをも1つ感じました。

#### 個人と家族、個人と共同生活者

2つ目は、私自身も整理がついていない問題が今日出てきたなと思ったのは、個人と家族ということ、住宅がそのどちらに対応しているのかももう一度考え直す時期というか、その辺が非常に面白くなっているなと感じさせていただいたのが、田畑さんの紹介された「スープの冷めない距離」というような、近居する、隣居するという形態、平倉さんのほうもまさに道を隔てて隣居するという形態でした。この場合1戸1戸の家はそれぞれ独立・自立して、個別の存在としてあるわけですが、若干の距離を置いて近くに住んでいるということだけで1つの群というか、複合したものとして存在していくという不思議な感じがある。住宅というのは一体どれを指すのだろうか。隠居屋みたいな形で分棟になっている場合に、1軒の家というところまでを1軒の家と言っているのか。

そういうことを考えていくと、これをもう少し発展させていくと、町内会などもある意味ではグループとしての1軒の大きな家なのではないかとも考えられる。それから、最近の高齢者の住まい方でグループリビング、認知症の人のグループホームというのがあります。まさに個で住むのではなくて、共同して住むという形態もたくさん出てきています。個人と家族、あるいは個人と共同生活者というようなあたり、これから本当にいろいろなタイプが出てきて、どういう場合にはどういう形がその人にとっていちばん幸せなのかを考えていく、その材料が徐々に集まってきているのではないかという感じがします。いままでは家族と言うと形にはまってあったわけですが、これからは家族、住宅、個人の関係にいろいろなタイプが出てきてもいいのではないかと、ますます面白くなってきたなと思います。

個人とか個を考えたとき、実際紹介の時間は短かったわけですが、例えば内藤さんの例で、「自分のことは自分でできるようにする」ということを中心課題に据えて計画されている。また、計画者というより、自分で手作りでやっていくという宮下さんの事例。今日は来られていませんが本杉さんなども、自分自らがかつて設計した自分の家をもう一度見直してみるということをやられている。そういうように、自分

とか個人というものも、今日はいろいろな意味がその中から出てきていると思いました。

個人の尊重ということを考えて自立ということになると思います。先ほど言いましたように、一人で生きるということだけではなく、やはり家族が間を持ってかわりながら、ある距離を持ってかわりながら一緒に過ごしている。そういう実感が必要なだろう。

「自立」とよく言っていますけれども、実は「共立」なのではないかという感じがするのです。誰かと共に自立するというと変ですけども、自分で何かをやっていくわけではなく、周りの人の何らかの関係があるから自立できるということなのではないかと思います。ますます個人と家族、個人と共同生活者というあたりが、これからいろいろな事例を重ねていって、考えていかなくはいけない問題ではないかと思いました。

そういった場合、間に立つ人が重要だという話も何回か出てきたような気がします。「キーパーソン」という話で田畑さん、あと平倉さんの例でもそうだったと思います。キーパーソンになる人が間に入るとか、ほかの当事者本人のものをインタープリターとして伝えていく、翻訳する立場になるという、そういう間に立つということも関係性を考える上で、個人と個人の関係、ある

いは個人と家族というまとまりの関係をつくる上で非常に重要な点だと思います。

そのキーパーソンと設計をしたり、建築を造っていく人が、どういう形で距離感を持っていくか。あまり一体の関係になってしまうのもまた違うような感じがします。その辺も、専門家とは何なのかをもう一度考えていく上で重要な課題ではないかと思いました。

と一緒に住むことの楽しみ  
3つ目は、最初に加藤さんがご報告されたのも、とにかく楽しめることを重視されていました。鈴木さんご本人がお話された中でも、家を造ることが楽しくできたということをお話されていました。楽しみとか喜びというものが住宅づくりで原動力になっているということは確かだと思います。

そのときに、楽しみとは何なのかを、お話を聞きながら考えてみると、もちろん自分の趣味、自分のこだわりのものを大事にしていくことが楽しみになると思います。それはひょっとすると、と一緒に住むということが楽しみなのではないかと思ったわけです。例えば、最初の鈴木さんのお宅は、ひょっとすると桜と一緒に住むことが楽しみなのではないか。同時に、家づくりを楽しむということは、自分だけの住宅、自分の住宅と一緒に住むということの楽しみみたいなものが

あると思います。本杉さんご自身が設計されたものを、もう一度自分に合わせて変えていく。まさに、自分の作品としての住宅と一緒に住むということの楽しみなのではないかと思えます。

自立して住むことも楽しい。自立というのは、同居する家族に負担をかけないで住むことが楽しみにつながるわけです。それも同居したり、近くに住んでいる家族と一緒に住むから楽しいのだと思います。いろいろな意味で、「と一緒に」というあたりをキーワードに住宅づくりをやっていくと、必ず楽しみ、喜びというものにつながっていくのではないかということを感じさせてもらいました。ほかにもいろいろなキーワードがありそうだったので、今回5回

目、コンクールとしては最終回になりますが、将来を予測するというか、これからの課題がまたたくさん出てきたという気がします。私のまとめ、今日の話の感想というのは以上で終わらせていただきます。

先ほど予告されたように、フォーラムはまだ終わらないわけです。12月16日を予定していますが、そのときにハウスアダプテーションのフォーラムを次回として開きたいと思えます。先ほどもご紹介がありましたが、このときのテーマは、いま本づくりを進めていて、つまりこの5回のコンクールに出されてきたものをわかりやすく、多くの人に知ってもらうために事例をきちんと紹介する。それから、この5年間かけて発表してきていただいたも

も、いちばん最初のものから5年たっているわけですから、時間の変化とか、そこでまた新しい物語が生まれたりしています。「それぞれのドラマ」と言っていますけれども、そのドラマをわかりやすく伝える本をいま作っているところです。

その出版記念フォーラムという形で開催できればと思っています。事例としては、いままでの総まとめという形で、その本とともに皆さんと一緒にまた議論していきたいと思っています。引続きというか、未長くなのかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思えます。今日はどうもありがとうございました。

## ハウスアダプテーション通信 10

2006年11月29日発行（不定期刊）  
ハウスアダプテーション研究委員会、審査委員会  
吉田紗栄子、大原一興  
池田誠、横山勝樹、太田貞司  
（事務局）伊藤敏明、岡崎愛子、岩間恭子  
発行人＝峰政克義  
発行所＝（財）住宅総合研究財団  
〒156-0055  
東京都世田谷区船橋四丁目29-8  
TEL 03-3484-5381 FAX 03-3484-5794  
URL <http://www.jusoken.or.jp/>  
E-mail [jusoken@mxj.mesh.ne.jp](mailto:jusoken@mxj.mesh.ne.jp)

## ハウスアダプテーションとは

高齢者や機能障害を持つ人が、その身体的特性によって住居から何らかの不利益を被る場合、その状態を改善し、より豊かな生活を得るための積極的な住環境への関わりのことです。既存住宅を使いやすく増改築したり改造・改善・改修を行うことその他、適切な住宅への新築、全面改築、転居等を含みます。

## 住宅総合研究財団について

当財団は、1948年、当時の窮迫した住宅問題を、住宅の総合研究、および、成果の公開・実践・普及によって解決することを目的に、当時の清水建設社長・清水康雄氏の私財の一部を基金として設立された財団法人です。

現在は住宅に関する研究助成事業を中心に、シンポジウムの開催、機関誌「すまいるん」の発行などの活動を続けています。

